

平成 26 年度事業計画

I. 基本的考え方

公益財団法人 地球環境センター(GEC)は、国連環境計画 技術・産業・経済局 国際環境技術センター(UNEP/IETC)の支援財団として、その重点活動分野である「廃棄物管理」における環境上適正な技術(EST)の開発途上国等への適用、移転などを支援する。また、UNEP/IETC が実施する国際的な環境協力の意義や地球環境保全の重要性について理解を深めるための広報、普及啓発活動や UNEP/IETC の国内活動の支援を行う。

また、GEC は、大阪市や大阪の民間企業が有する環境保全に関する経験を伝えるため、関係機関と連携を図り、環境技術に関するJICA研修や技術支援を通じた国際環境協力を推進する。特に、「大阪 水・環境ソリューション機構」や「関西・アジア 環境・省エネビジネス交流推進フォーラム」による水・環境技術の海外展開を支援する。

さらに、環境省からの委託を受け、日本政府が提案している二国間クレジット制度(Joint Credit Mechanism: JCM)に関する調査を実施し、制度構築に向けた知見の集積を進めるとともに、温暖化対策事業展開支援事業やJCM設備補助事業も併せて実施し、国内外の関係者に対して積極的なJCMの普及展開を図る。

なお、事業の実施に当たっては、GEC を取り巻く社会環境を十分勘案し、効率的な事業の実施に努める。また、GEC の使命を確実に実施するため、国や関係機関などが提供している外部資金の積極的な獲得に努めるものとする。

II. 各事業の概要

1. IETC の活動支援(公1事業)

- IETC による廃棄物管理に関するワークショップ等の開催支援

UNEP/IETC と大阪市が実施する廃棄物管理に関するグローバル・パートナーシップ、統合的廃棄物管理、電気電子機器廃棄物の管理、エコタウンなどのプロジェクトに関連して、UNEP/IETC が開催するワークショップ等を可能な範囲で支援(日本企業等の参加促進、ロジスティックス支援など)する。

- IETC からの廃棄物管理に関する調査等の受託

UNEP/IETC が実施する「短寿命気候汚染物質の削減のための気候と大気浄化のコーリション(Climate and Clean Air Coalition (CCAC) to reduce Short-Lived Climate Pollutants (SLCPs))の廃棄物管理に関連した調査等を可能な範囲で UNEP/IETC から受託する。

2. 環境技術情報等に関する情報発信(公1事業)

- 環境上適正な情報の普及促進

環境技術情報データベース NETT21 について、既存の技術情報の更新を行う。

※ 業務の実施に当たっては、「大阪 水・環境ソリューション機構」や IETC が構築している廃棄物管理に関する情報プラットフォームとの連携を考慮する。

3. 環境産業グローバル展開等支援事業(近畿経済産業局委託事業)(公2事業)

- 関西企業の環境・省エネビジネスのアジア展開を支援するとともに、現地との持続的なビジネス連携のためのネットワーク構築を通じ、環境を軸とした関西とアジアとの関係強化を図るために設立された「関西・アジア 環境・省エネビジネス交流推進フォーラム(Team E-Kansai)」事業の受託及び本フォーラムの運営に係る会費の徴収等の事務局業務を務める。

4. 地球環境問題に関する調査等

(1)JCM 実現可能性等調査(環境省委託事業)(公2事業)

- 環境省が実施する「JCM 実現可能性等調査実施事業」(仮称)を受託するため、入札に参加する。
- 平成 26 年度は、民間事業者が実施する下記事業の公募・進捗管理等の事務局業務を実施する。
 - 「二国間クレジット制度(JCM)」の下で実施されるプロジェクト案件の組成調査及び実現可能性調査
 - JCM 設備補助事業案件に適用される方法論開発
 - JCM 設備補助事業の実施段階での測定・報告・検証(MRV)支援
- また、同事業調査において、JCM 実現可能性等調査及び JCM 設備補助事業等 JCM プロジェクトに関する情報を国内外へ発信するため、以下の取組を行う。
 - 気候変動条約締約国会議(COP)等におけるサイドイベント等開催
 - 国内事業者向けシンポジウムの開催、ウェブを通じた情報提供

(2)JCM 設備補助事業(環境省委託事業)(公2事業)

- 環境省が実施する「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(二国間クレジット制度を利用したプロジェクト設備補助事業)」の交付を受けて、実施する。
- 本補助事業期間は、平成 26 年度から 28 年度の 3 ヶ年である。
その初年度である平成 26 年度には、民間事業者からの設備補助案件(完成補助事業)の申請公募と補助金交付事務、補助金使用管理事務等を実施する。

(3)温暖化対策事業展開支援事業(環境省委託事業)(公2事業)

- 環境省が実施する「アジア低炭素社会実現のための JCM 大規模案件形成可能性調査事業」において、ホーチミン、ペナン、ウランバートルを対象とした官民連携による JCM の普及展開を図る。
- 各都市において総合的な JCM 案件の実施を目指した大規模な温室効果ガス削減に貢献する

(4)大阪 CDM ネットワーク事務局事業(O-CDM 事業)(公2事業)

- 大阪カーボンカンファレンス 2014(COP20 報告会)の開催
- ウェブサイト(<http://www.o-cdm.net>)を通じた情報の発信 など

5. 途上国の人材育成

(1) 国際協力機構(JICA)研修事業(公2事業)

- JICA の公募に基づき受託し、以下の研修の設計・運営・管理等を行う。
 - 廃棄物管理技術(基本、技術編)
 - 都市における自動車公害対策コース
 - 工業による廃水汚染対策コース(中南米)
 - 日墨(メキシコ)戦略的 GP 計画

(2) GEC 海外研修員ネットワーク事業(一部 JICA 事業)(公2事業)

- JICA 研修修了後のフォローアップ及び研修修了者間の交流促進、並びに開発途上国における支援ニーズの的確な把握を目的とした「GEC 海外研修員ネットワーク事業」について、以下の事業を行う。
 - ウェブサイト「JICA-GEC ネットワーク」の充実

6. 広報事業

(1) 定期発行物、ホームページによる情報発信

- 年次報告書の発行
- ホームページを通じた事業活動の積極的な報告

(2) 事業紹介用資料等の作成・広報

- 事業を紹介するためのポスター及びパンフレットの作成、並びに広報の実施

(3) イベントの参加を通じた事業紹介

- 国際協力イベントへの参加
- 大阪市等が実施する環境関連イベントへの参加

7. その他